

人口総数	88,259	世帯数	31,613
男	41,623		
女	46,636	面積	17.31km ²



第14代芦屋市長に

山村康六氏就任

見て、聞いて 歩く行政を！

山村康六新市長は、五月一日の初登庁以来、精力的に「見て、聞いて歩く行政」を実践しています。本市が抱える懸案事項について、各界のかたがたと懇談し、さる二十三日には貝原県知事と県主催の「まちづくり懇話会」で意見を交わしました。また、市立芦屋高校には、すでに二度訪れ、職員・生徒に良い学校づくりを語りかけました。

市民の皆さまの ご支持を得て

過般の市長選挙の結果、栄えある第十四代芦屋市長の重責を担わせていただくことになりました山村康六でございます。

本市は、昭和十五年に市制を施行して以来、歴代の市長が市議会・市民の皆様がたの



多くの市民や職員の出迎えを受けて初登庁

ご協力を得て、文化住宅都市としてのまちづくりを進められ、「あしや」の名は全国に知れわたっております。しかしながら近年は、教育問題をはじめとしましてあまり芳しくない評判がたちはじめ、芦屋を愛するわたくしは、やむにやまれぬ思いで市長選挙に立候補いたしました。

今回の選挙では、何十年ぶりの四人の激戦だとか、まちを二分しての選挙などとうわさされましたが、わたくしは、終始政策を訴え続け、大変多くのかたのご支持を得ることができました。これは、大多数の市民のかたの「今の芦屋を

自ら先頭に立って
命がけて働きます

五月一日に初登庁し、すぐさま、わたくしは「見て、聞いて歩く行政」を実行しております。自ら先頭に立って、話し合いの行政を貫き、よき伝統



市立芦屋高校の運動部を激励（5月15日）

スケジュールの合間に訪問。「何でもいい、県下で1番になるようなクラブをつくってほしい。そうなるように頑張ってください」とクラブ活動中の生徒たちを激励する市長。

17年ぶりに古巣の衛生部を訪問（5月12日）
環境処理センターの職員と一緒に、早朝のラジオ体操をする市長。



を尊重する中で、「ニュー芦屋」の実現のため命がけて働いてまいる所存でございます。

何とかなければ、また「何とか建て直して欲しい」という思いと、山村康六に「やってみよ！」という期待の表れだと感銘し、改めて皆様がたにお約束した事柄（公約）をかみしめているところでございます。

本市には、昭和二十六年に制定された特別法「芦屋国際文化住宅都市建設法」、昭和三十三年に制定された「市民憲章」、さらには昭和四十八年に制定されました「緑豊かな美しいまちづくり条例」といった素晴らしい規範がございますが、それらが十分生かされていないのが実情ではないでしょうか。わたくしは、先人が残された基盤を充実に、市民の期待と信頼にこたえる教育とすべての市民が幸せになるための健康都市、文化を大切に発展させる文化都市、うるおいとやすらぎのある美しいまちづくりに邁（まい）進いたします。

そのために、来たる七月からは本紙も月二回発行いたしますので、市政を担当いたしますわたくしの考えを逐次皆様にお知らせし、ご意見を賜りながら市政を進めてまいる所存でございます。

また、本紙二面、重要施策について所信の一端を申しあげ、市長就任のごあいさつといたします。どうぞ忌憚（きたん）のないご叱正（しっせい）とご協力をお願い申し上げます。

月2回発行

1日号 8ページ
15日号 4ページ

本紙『広報あしや』は、昭和24年8月20日に創刊号を発行して以来、来月の7月1日号で通算500号を迎えます。この機会に、市政広報の速報性を高め内容の充実を図るため、7月から、毎月2回（1日号8ページ・15日号4ページ）発行し、1日号の1面（表紙）をカラー編集にします。（本紙5面に関連記事）

紙面内容としては、まず、市政の方針をわかりやすくお伝えするため、7月からコラム欄「市長ずいそう」を設け、市長自らペンを取り、市民の皆さんに語りかけます。

1日号1面をカラー編集

「教育のページ」を新設

市民の皆さんの願いであります「教育の改革、につきましては、「教育のページ」を15日号4面に設けて、逐次、教育の現状についてお知らせしていきます。

さらに、親しまれる広報紙を目指し、「市民のひろば」欄を1日号8面に広げ、市民の皆さんから寄せられる幅広い活動・ご意見を紹介していきます。どしどし投稿をお寄せください。

投稿は、400～600字程度にまとめて毎月10日までに市公聴広報課（☎31-2121内線 227）へお送りください。

「市民のひろば」を充実

7月から
『広報あしや』
が変わります

山村市長
就任あいさつ

1面からの続き

教育復活の元年と位置づけ

対話のある行政を進めます

「三ニュー芦屋」は
教育から

本市の最重要課題のひとつが教育です。

選挙中、多くのかたから、学校を良くしてくれ、という要望を承りました。

学校教育は教育委員会の権限だから、教育委員会だけの責任かと言いますと、けっしてそうではございません。

わたくしは、市長就任直後、教育委員さんとも懇談し、学校訪問も行いました。

いまの芦屋の教育は、同和問題にウェイトがかかりすぎているためにカリキュラムの進め方が遅れたり、学校運営の本質を取り違えた部分があると思えます。

学校訪問の皮切りに五月二日、市立芦屋高校を訪ねまし

た。校長先生をはじめ先生がたと会い、学校を良くするための意見を申しあげ、市長として最大の協力を約束いたしました。その場で、わたくしはやればできるという感触をつかみました。と申しますと「市声のことを言っているのではない、小・中学校を良くして」という声が聞こえてきそうですが、高校を良くするためには中学校が、中学校を良くするためには小学校が良くならなければなりません。教育を良くするためには、あらゆる方策を尽くすつもりです。

教育委員会の権限を侵す意図はありませんが、市民の期待にこたえる教育を進めるための意見は遠慮なく申しあげます。また、教育を良くするため、市民の英知を結集する

健康を大切に
健康都市づくり

健康は万人の願いです。高齢化社会に対応して、予防医学と健康づくりを充実させるため、リハビリテーション施設もある第二体育館を建設し、スポーツ・レクリエーションの高揚を図りたいと思っております。

健康都市は、健康の維持増進と医療施策が車の両輪のようにならないければならないと考えております。できるだけ早く「健康都市」宣言をし、市民が「日曜日が待ち遠しく思える」ようなまちづくり、健康維持・増進施策を進めて

名に恥じない
国際文化住宅都市に

芦屋に住んでおられる市民は教養が高く文化人が多いのは事実です。従って文化住宅都市といわれますが、その割に、本市の文化施設はいわゆるミニ施設で十分とはいえません。

文化都市にふさわしい施設とともに文化面での人づくり、文化の高揚が大切です。また、四十数カ国の外国人が住まわれる本市は、国際化の条件にも大変恵まれていま

す。文化交流や国際親善、姉妹都市提携にもさらに努力し、できれば、中国の都市との提携も考えたいと思っております。

うるおいのある
まちづくり

うるおいに欠かせないのが緑です。現在の芦屋の緑の実態は、邸宅の緑が大きく貢献しています。非常にありがたいこと

です。「みどり条例」をいかに、乱開発を防ぎ、緑を残す協力は引き続き求めてまいります。緑地公園等の公共施設の充実が一層大切だと考え

ます。芦屋川沿道の総合的な修景整備計画を作り、その一環として市役所前広場の整備（例えば、駐車を移し大花壇を作り、自転車置場を新設するなど）も進めてまいります。

一方、芦屋浜沖地区埋め立て地では、失われた白砂青松など自然の回復にも力を注いでまいります。

そのため、緑化推進会議を設け花と緑の芦屋をつくりたいと思っております。

いと考えております。市民とともに進める
同和行政を

人が人を差別することはあってはならないことです。行政を進めるうえで、同和問題をタブー視し、行政の主体性を失ったところに問題があったと思えます。そのため

に市民の理解を得る努力にも欠け、逆差別などの批判が突出するところとなりました。わたくしは、この行政を十分理解した上で、運動団体はあくまでも民間団体であるとの考えにたち、腹を割って話し合いをする姿勢でのぞみ、行政としての主体性を堅持してまいります。

開かれた市役所に
市政刷新の一つに、県と市との関係があります。これまでのギクシャクした状態では県のバックアップは得られません。

まず、県との意思疎通を十分に図りたいと存じます。市役所内では、職員がだれはば

からず生気みなぎる勤務ができる環境を醸成いたします。そのためには、責任はわたくしが取ることを前提に、それぞれの職員は精一杯頑張れと督促してまいります。

職員は公僕として、どなたにも公正に市民サービスに努めるよう指導を始めました。お昼の時間も当番制で窓口は開けております。お気軽になんなりとご相談ください。

また、わたくしも庶民市長を自認しています。可能な限り、お話を伺う所存でございます。

以上申しあげた外にも、商店街の再開、火葬場問題、福祉事業所、中央線・山手線の拡幅開通など長年の懸案事項がございます。また、中途になっております道路整備や終戦直後に立案の計画道路の見直しを含めて、問題解決にわたくしが最前線に出て努力をいたします。

第10回「つつじ賞」の贈呈

身近な善行を表彰します

本市では、まちを美しくしたり、人に親切にするなど身近な善行を続けておられるかたに、「つつじ賞」を贈呈しています。この賞は、昭和五十五年に制定し、今までに個人二十人、十四団体が受賞さ

れています。今回の受賞は次の三人で、六月一日の善意の日に贈ります。小倉富美南さん（神戸市東灘区在住、八十二歳）昭和三十八年からJR芦屋駅コンコースで生花を毎週出

展し乗降者の目を楽しませてくれるもの。向井章雄さん（大東町在住、五十五歳）社会福祉に深い関心をしめされ、昭和五十年から毎月浄財を寄贈されているもの。佐伯一甫さん（楠町在住、四十五歳）昭和四十五年から週二回JR芦屋駅コンコースで生花の出展を続け環境美化に努めているもの。



小倉富美南さん



向井章雄さん



佐伯一甫さん

児童手当（特例給付）制度

6月は現況届の提出月です

児童手当の今年度の支給対象者は、次に該当する人です。
①十八歳未満の児童を二人以上養育し、第二子が四歳未満（五十八年四月二日以降生まれ）の人に、第二子に對して月額二千五百円を支給
②十八歳未満の児童を三人以上養育し、そのうち一人が九歳未満（五十三年四月二日以降生まれ）の人に、九歳未満の第三子以降の子に對して一人につき月額五千円を支給
ただし、所得制限があります。
なお、自分のお子さんでなくとも、その子を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。国籍は問いません。
六十三年度からは、十八歳未満の児童を二人以上養育している人に、義務教育終了前の児童を対象に支給します。
■期限内に提出を
従来から受給しているかたには、現況届の用紙を郵送しています。六月末日までに提出してください。

現況届が提出されないと、六月分以降の児童手当（特例給付）の支給はできません。期限に遅れないように提出してください。
問い合わせは、市保険年金課年金係（☎2121内線345）へ。
『人権モデル地区』に指定
活動推進協議会を発足
本市は、今年、法務大臣から「人権モデル地区」の指定を受けました。これに基づき、五月八日「芦屋市人権モデル地区活動推進協議会」を発足しました。
私たちの基本的な人権は、憲法第十一条に規定されているとおり、何人もその享有は妨げられないものです。
この協議会は、本市で人権に関する調査研究、情報収集、および啓発・宣伝活動を進めます。協議会は二十七人で構成され、会長には山村康六市長、副会長には山村豊成人権擁護委員代表が就任しました。
なお、本市では、毎月第二・四火曜日の午後一時から四時まで人権相談を行っています。予約制です。相談をご希望のかたは、毎週月曜日の午前九時から市生活文化課（☎2121内線231）で受け付けています。

市民交通災害共済

受け付け中

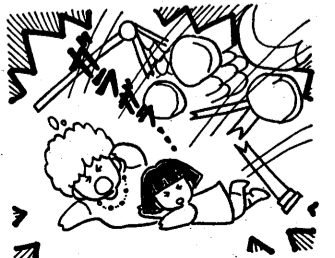
市の交通災害共済は、市民の皆さんの1日1円の掛け金で、万一のときにお役立ていただく制度です。市内に居住し、住民登録・外国人登録をしているかたならどなたでも加入できます。
▶会費…1人360円（年間）

- ▶有効期限…申込日の翌日から63年3月31日まで
- ▶申込場所…市内の銀行、信用金庫、郵便局、市役所の窓口
- ▶見舞金…1万5,000円から100万円まで
- ▶問い合わせ…市道路交通課（☎2121内線408）

みんなで防ごう土砂災害

雨に気くばり
大地に目くばり

6月は土砂災害防止月間
がけ崩れ防災週間(6月1日~7日)



問い合わせ…市計画総務課宅地開発担当（☎2121内線437）

モ市への学生親善使節

渡辺俊一さんと三上聡子さん

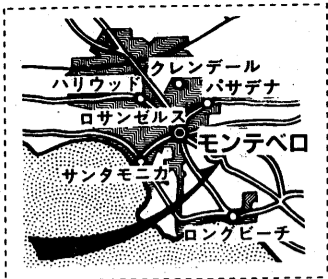
7月下旬から約1カ月間滞在し、交流を深めてきます



渡辺俊一さん

三上聡子さん

本市の姉妹都市であるアメリカ・モンテペロ市（カリフォルニア州）に親善使節として派遣される交換学生に渡辺俊一さん（岩園町・二十歳・早稲田大学二年生）、三上聡子さん（六龍荘町・二十歳・早稲田大学二年生）が決まりました。



二人は、今年七月下旬から約一カ月間、モンテペロ市に滞在し、市の催しや学生同士の交流会などに参加し、親善を深めてきます。

本市とモンテペロ市とは、両市が文教・高級住宅都市であるという共通点を持つことから、昭和三十六年五月に姉妹都市提携を結びました。

とにかく、日本は国際化の最中にある。すなわち戦後の日本経済が世界に向けて確固とした地歩を築き、貿易上の黒字を重ねる中で、いつの間にか国際化の音が上がり、総理大臣の「国際国家」宣言も発せられたわけである。そして今や単に莫（ばく）大な外貨を稼いで豊かさを競うばかりか、大勢の人がツアーを組み、あるいは企業の駐在員、

-3-



留学生、視察者として海外ラッシュを現出している。その数、実に五百万を突破の盛況ぶり。けれど、お金のダブついているせいだと、外からは、やっかみ半分に考える向きもあるが、大いに結構なことではないか。一時、この現象はだれしも

で親善・友好のきずなを深めてきました。学生交換は、本年で二十四回を数え、親善提携の歴史を飾る意義深い行事の一つになっています。

モ市からの親善使節の引き受け家庭を募集

今年もモンテペロ市から二人の学生親善使節が七月中旬に訪れます。約一カ月間本市に滞在しますが、その間一週間単位でお世話して下さる家庭を募集しています。

申し込みは、市生活文化課（☎2121内線331）へ。

環境週間（6月5日～11日）

よりよい環境を求めて

近年、環境問題は、自動車公害、生活排水、近隣騒音など、複雑・多様化しています。

一方、六月は「自動車公害防止月間」「瀬戸内海環境保全月間」でもあります。本市では、県と協力して国道43号と阪神高速道路の交通量や騒音、振動、排ガスなどの自動車公害の監視を強化したり、河川等の環境監視を強化するなどの取り組みを行います。

7月から

老人保健医療・福祉医療 新しい受給者証に替わります

現在お持ちの老人保健医療、各種の福祉医療の受給者証の有効期限は、六月三十日です。

新しい受給者証は、六月下旬に該当のご家庭に郵送されます。各種の福祉医療制度で所得限度額を超えた人は、資格停止になります。

課医療保障係（☎2121内線348）へ。

市内に住所を有する七十歳以上（六十五歳以上のねたき老人等を含む）の人で、いずれかの医療保険に加入している人は、すべて老人保健法による医療の適用を受けることとなります。ただし、生活保護の医療費扶助を受けてお

られる人は除きます。対象となる日は、七十歳の誕生日の翌月（一日生まれの人は当月）からです。

お医者さんにかかるときは、健康手帳、健康保険証または組合員証、医療受給者証の三つを病院等の窓口必ず提出し、外来の場合は各月の最初の診療日に八百円、入院の場合は一日につき四百円をお支払いください。

乳児の健やかな育成と、老人・心身障害者（児）および母子家庭の健康と福祉の向上に役立てることを目的として医療費の助成を行っています。

この制度は、医療保険に加入している人が、お医者さんにかかれたとき窓口で支払う自己負担金を公費で助成するものです。ただし、申請をしないと助成を受けることはできません。また、現在お勤めをしておられる被用者保険本人（心身障害者のかたを除く）または生活保護法の医療費扶助を受けておられる人は、

制 度 名 (所得者)	所得限度額 (基本額)
老人医療 (本人)	3,780,000円
乳児医療 (監護人)	2,000,000円
母子家庭医療 (本人)	3,500,000円
母子家庭医療 (監護人)	4,000,000円

※扶養者がいる場合は、一人につき三十三万円を加算した額

道路上の不法看板を撤去

市は、県西宮土木事務所・芦屋警察署・電柱管理者と合同で、六月初旬に不法看板類の一旦撤去を実施します。



撤去後、集積された不法看板の山

自由で民主的で、平和憲法の日本はいいな一という実感も湧いてくることだろう。もちろん、先進サミット国として、当然、経済摩擦に対する国際批判や発展途上国への配慮など、国際化時代にふさわしい役割やバランスの取り方についても気がつくはずである。

安全で美しい街にするには、市民の皆さんの理解と協力が必要です。違反広告物を「出さない、出させない」ようにしましょう。

「国際国家」宣言 (1)

曹基亨

島国を脱けだして雄飛。本とか写真など話の上だけでなく、身をもってじかに世界の見聞を広め、大地の上で呼吸して得た体験こそ、自他を顧みる直接のきっかけを作り、国際理解を増進するのに役立つものだ。特に、ヤングたちのスキニッシュにも似た交流は、きつと真の友好と国際協力の種子として育つに違いない。

外から眺める自分の国

「下水」の水質試験結果

下水処理場(☎21291)

試験項目	4月6日(月)		4月20日(月)		基準
	流入水	処理水	流入水	処理水	
天候	曇り		晴れ		
気温(℃)	20.0		19.5		
水質					
水温(℃)	16.4	17.1	18.5	19.5	5.8~8.6
P	7.7	7.2	7.4	7.1	70以下
S	111	3	156	3	20以下
BOD(mg/l)	182	8.4	212	15	3,000以下
大腸菌群数(コ/㎖)	22,000	0	45,000	0	
備考	前々日 晴れ	前日 晴れ	前々日 晴れ	前日 晴れ	

納期

○市・県民税第1期分
○国民年金保険料6月分

今月が納期です。忘れずに期限内に納めましょう。

納付には、便利な口座振替のご利用を。

ムダなく使おう大切な水

水道週間 6月1日～7日

市水道部総務課 (☎2121内線472)

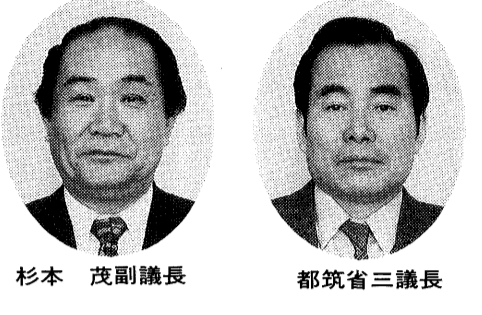
議会の新体制整う

議長に都筑省三氏 副議長に杉本茂氏

統一地方選挙で新しく選ばれた議員による活動が始まりました。今回の市議会議員選挙に当選された議員は、四十〜五十代の方が多く、平均年齢では今までの五十三歳が四十七・六歳と若返りました。

また、五月十八日には、初の市議会本会議が行われ、正副議長をはじめ、議会活動に必要な新役員の選挙・選任が行われました。

今月は、新しく選ばれた議員や役員のほか、議会の仕組みや役割についてもご紹介いたします。



杉本 茂副議長



都筑省三議長

【議長】
都筑省三氏(当選五期、五十二歳。川西町四一八番三十一一四四七、市民クラブ、副議長)

【副議長】
杉本茂氏(当選三期、六十二歳。川西町三二一、大阪神水道企業団議会議員、広瀬雅雄氏、監査委員(議会議員選出)豊井俊一氏、各常任委員会委員は、下表のとおりです。(敬称略)

各常任委員会委員 (◎は委員長、○は副委員長)

総務	文書	民生	建設
◎土屋 仁 ◎長野 三茂 杉本 清水 小川 哲也 細川 久雄	◎山村 信子 ◎笹本 孝雄 岩崎 有澤 山中 大久保文雄 鈴木 正三	◎中村 修一 ◎西山 忠義 河上せつ子 信雄 省三 都筑 義弘 瀧井 平野	◎塩倉 邦伸 ◎竹内 安幸 松本 義昭 松本 信之介 加藤 俊一 田中 恵美子

議会の仕組みと役割
議会は、地方公共団体(県や市町村)に必ず設けなければならない議決機関で、住民の直接選挙で選ばれた議員によって構成されています。

議員数は、地方自治法で人口五万人以上十五万人未満の市は、三十六人と定められていますが、条例で減らすことができます。

議会の意思
議会は、すべて多数決によって決定する合議制の機関で、特別の場合を除いて過半数の賛成がなければ議会の意思とはなりません。

過半数というのは、議長を除いて、たとえば出席議員数が二十七人であった場合は、十四人ということになります。

市長との関係
議会と市長(執行機関)は、お互いが対等の立場で、市政を正しく運営するため、その責任と権限の範囲で行動します。

議会は、議決権や監督権によって市政を批判監督し、一方市長も議会に行き過ぎがあれば、拒否権を発動したり、議事を解散して、住民にどちらが正しいかを問うことができます。

このほか、議会には助役、収入役、教育委員など主要な人事に対する同意権や、行政事務の検査権など、いくつもの権限が与えられています。

議会が議決する
①条例を制定、改正及び廃止すること
②予算を決めたり、決算を認めること
③税金の賦課徴収、分担金、使用料、加入金、手数料の徴取に関すること
④予定価格九千円以上の工事や製造の請負契約
⑤予定価格二十万円以上のもの買入れ、または売り払い(土地については、一件五千平方メートル以上)
⑥負担付きの寄附または贈与を受けること
⑦市の施設を長期間独占的に利用させること
⑧が、審査請求や不服申し立て、訴訟、和解、斡旋、調停、仲裁を行うこと
⑨その他法律、政令、条例で議会の権限に属すること
問い合わせは、市議会事務局(☎2121内線552)へ。

主な事項
①条例を制定、改正及び廃止すること
②予算を決めたり、決算を認めること
③税金の賦課徴収、分担金、使用料、加入金、手数料の徴取に関すること
④予定価格九千円以上の工事や製造の請負契約
⑤予定価格二十万円以上のもの買入れ、または売り払い(土地については、一件五千平方メートル以上)
⑥負担付きの寄附または贈与を受けること
⑦市の施設を長期間独占的に利用させること
⑧が、審査請求や不服申し立て、訴訟、和解、斡旋、調停、仲裁を行うこと
⑨その他法律、政令、条例で議会の権限に属すること
問い合わせは、市議会事務局(☎2121内線552)へ。

門 信雄 ①37歳②新青クラブ③3回④東芦屋町16-37 ⑤☎22-2208

加藤 信之介 ①64歳②無所属③9回④精道町9-22⑤☎22-5655

小川 芳一 ①55歳②無所属③1回④大東町12-3-210 ⑤☎34-2652

大久保 文雄 ①40歳②市民クラブ③1回④岩園町28-24-102 ⑤☎31-8200

岩崎 憲市 ①34歳②日本社会党③1回④東山町1-21⑤☎23-2600

有澤 淳修 ①53歳②日本共産党③2回④朝日ヶ丘町13-49-302 ⑤☎31-0025

鈴木 正三 ①51歳②市民クラブ③3回④宮塚町3-3⑤☎23-2584

清水 英昭 ①42歳②公明党③1回④大原町25-19⑤☎23-4755

塩倉 邦伸 ①42歳②市民クラブ③2回④西山町1-5⑤☎22-3650

笹本 孝雄 ①45歳②市民クラブ③1回④緑町1-3-502 ⑤☎31-3461

久堀 幸雄 ①70歳②市民クラブ③10回④茶屋之町10-10 ⑤☎22-3131

河上 せつ子 ①50歳②公明党③1回④緑町1-2-104 ⑤☎22-5997

私たちの代表をご紹介します

①年齢②会派③当選回数④住所⑤電話番号 (五十音順・敬称略)

田中 恵美子 ①48歳②日本共産党③3回④高浜町3-1-423 ⑤☎34-1249

竹内 安幸 ①47歳②公明党③1回④東山町26-22⑤☎32-7188

西山 忠義 ①53歳②新青クラブ③1回④船日ヶ丘町2-1-703 ⑤☎31-6567

瀧井 義弘 ①33歳②市民クラブ③1回④朝日ヶ丘町6-25-106 ⑤☎23-6340

長野 良三 ①46歳②市民クラブ③1回④朝日ヶ丘町6-28⑤☎34-2097

中村 修一 ①37歳②日本社会党③2回④春日町14-20-205 ⑤☎34-1200

豊井 俊一 ①56歳②市民クラブ③3回④東山町8-1⑤☎22-2861

土屋 仁 ①55歳②市民クラブ③2回④岩園町33-12⑤☎31-1639

山村 信子 ①55歳②市民クラブ③2回④東芦屋町12-3 ⑤☎22-3310

山中 健 ①37歳②新青クラブ③3回④春日町3-6-303 ⑤☎32-5210

松本 義昭 ①40歳②新青クラブ③2回④高浜町5-1-132 ⑤☎32-8309

細川 哲也 ①45歳②日本共産党③5回④若宮町3-17⑤☎31-2266

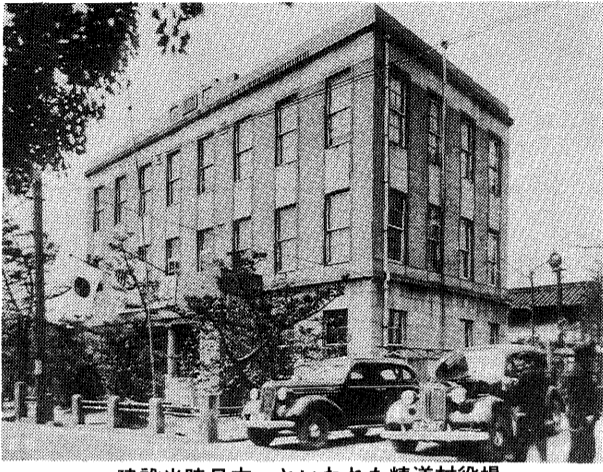
広瀬 雅雄 ①55歳②日本社会党③6回④岩園町21-6⑤☎38-0500

平野 貞雄 ①31歳②日本共産党③2回④伊勢町9-11⑤☎22-0248

日本の本格的な都市建設は大正九年(一九二〇)に、前年公布の都市計画法が東京、大阪、神戸など六大都市に適用されたことに始まる。大正十二年、東芦屋は関東大震災に見舞われ、着実に近代都市としての様相を帯びてきた。この一九二〇年(昭和十五年)から一九四〇年(昭和十五年)にかけては、芦屋が「精道村」から「芦屋市」(昭和十五年市制施行)

毎月一日号をカラー表紙に
芦屋にゆかりの深い芸術作品を紹介

へと、近代化への飛躍を遂げようとしていたころでした。大正十二年に、当時日本一の村役場といわれた精道村役場が建てられています。こうした息吹は、近代都市にふさわしい文化をさまざまなジャンルで花開かせ、阪神間各市や芦屋にも大きな影響を与えました。洋画界では、昭和元年、小出権重が芦屋にアトリエ(川西町)を建て、モダンな雰囲気をつくった。前衛芸術の具休グループ代表「吉原治良」大正十四年に芦屋に住居(川西町)をかまえていま、フアッシュョンの草分けの田中千代は



建設当時日本一といわれた精道村役場

洋裁教室を芦屋の自宅(大原町)でスタートさせ、新興写真の中山岩太は、長い外国生活のあと、前田町のスタジオに住み、写真を芸術にまで高めた多くの作品を発表しています。

このように、当時、芦屋とゆかりの深かったモダニズムを代表する人々の作品を振り返り、大阪・神戸の近代都市化とともに歩んだ「精道村・芦屋市」の足跡をたどってみます。そして、今日の芦屋の文化を形づくった歴史をおと「芦屋の良さ」とは何かを考えていくことにします。

芸術家の個性は時代の気分を表出

兵庫県立近代美術館 学芸員 山野 英嗣

連載「都市と文化」芦屋とモダニズム」に寄せて

近年、各地方自治体は、文化施設の目玉として美術館建設にも力を入れ、県立や市立と、東京では、区立の美術館も数多く誕生するようになってきた。そして、これらの美術館で、絵画や彫刻などの美術作品は鑑賞されるのだが、しかし、そのことが何か特別な、高尚なことがは言われないにしても、日々の生活とは切り離されたものとして考えられているのならば、それは残念なことである。たとえば、少し視野を広げて、ルネサンスという時代、すなわち、現代生活を視野に取る場合にも、美術

時代を振り返るとき、わたしたちは、自然にレオナルド・ダ・ヴィンチや、ミケランジェロの芸術を思い浮かべらるだろう。本来、芸術作品は、一人の芸術家の個性が強烈に発揮されたいばいばいと評価される。また、極めて個人的でありながらも、偉大な芸術家によって生み出されたその時代の気分を表出しているものである。だから、レオナルドやミケランジェロの作品によってルネサンスの時

作品を手掛かりに、現代文化を捉え直すことも期待されよう。そのとき、今日の文化の原点が形成された大正なかばから昭和にかけて(一九二〇―一三〇)の時代に照準を合わせてみるならば、さまざまな有益な問題点を見つけ出すこともできるであろう。なかでも、わが国においても特筆すべき際立った特色を持った阪神間の戦前の動き「モダン」を代表するのは、わが国の「モダン」を代表するものでもあった。そして、一九四〇年(昭和十五年)に市制を敷く芦屋の近代への胎動は、すでに、一九二〇年、三〇年代に用意されていたのであった。

美術活動、新たな芸術写真運動、建築、ファッションなど、今日改めてその活動が目玉され、再評価の機運が高まってきている。幸運なことに、この時代を語ってくれる美術作品も多くが現存している。これらの芦屋が生んだ美術作品をとおして、今一度、芦屋文化を考え直す企画が始まる。(やまの・ひでつぐ)

六月二十七日(土)午後六時三十分市民センター別館大広間

前売 七〇〇円 当日 六〇〇円

6/11 (木) 前売¥2500 当日¥2800

ピアノと打楽器による三人展

一柳 慧 (ピアノ・作曲) 岩城宏之 (マリンバ・打楽器) 木村かおり (ピアノ)

19時開演 ルナ・ホール協会 (☎4962)

第十七回 あしや音楽会

六月二十七日(土)午後六時三十分市民センター別館大広間

前売 七〇〇円 当日 六〇〇円

ルナ・ホール協会 (☎4962)

寄演者: 寄合酒、野崎酒、高津の富、花の木綿、りんきの独楽、笑福亭松葉

第40回記念 芦屋市展

会期: 6月10日(水)~21日(日) 9:00~21:30

ただし16日(火)は休館(日曜日は17:00まで、最終日は15:00まで)

会場: 市民センター

種目: 洋画その他、日本画、写真、工芸、彫塑

出品受付: 6月7日(日)10:00~16:00まで

出品数: 1種目2点以内

出品手数料: 1種目1,200円

問い合わせ: 市民センター文化事業係 (☎4995)

栄養指導講習会

〈高血圧と食事〉 日時: 6月4日(木)13時~15時

〈高脂血と食事〉 日時: 6月5日(金)13時~15時

会場: 保健センター

定員: 50人

その他: 当日、みそ汁等の塩分量を測定します。

芦屋川カレッジにあなたの曲を

芦屋川カレッジソング 作詩 岡本百合子 校訂 杉山 平一

(1) 芦屋川 流れ清らに 励みつけし 友ら集いて 新しき 知恵の光を さらに海へ ひろげて行こう のびやかに 学ぶたのしさ ああ芦屋川カレッジ

(2) 六甲の 緑すがしく 山坂こえし いのち守りて 美しく生きる 知識を さらに深く たかめて行こう ほがらかに 語るまじわり ああ芦屋川カレッジ

応募要領

●応募資格...年齢・プロ・アマ・市内在住の有無などいっさい問いません。

●応募方法...曲はメロディーのみ。メロディーの下に歌詞を記入してください(五線紙使用)。一人何曲でも応募できます。楽譜ごとに氏名・住所・電話番号・年齢・職業または学校名を記入のうえ、下記へ送付してください。応募は未発表のものに限ります。なお、応募作品は返却できません。また作品を補正することがありますのでご了承ください。入選作品の著作権は芦屋川カレッジ学友会に帰属するものとします。

●送り先...市民センター教育事業係(業平町8-24、☎4995)

●締め切り日...昭和62年7月15日(水)消印有効

●審査・発表...選定委員会審査のうえ、9月1日発表、10月下旬に発表会を開催します。



門をいって右手にある展示場

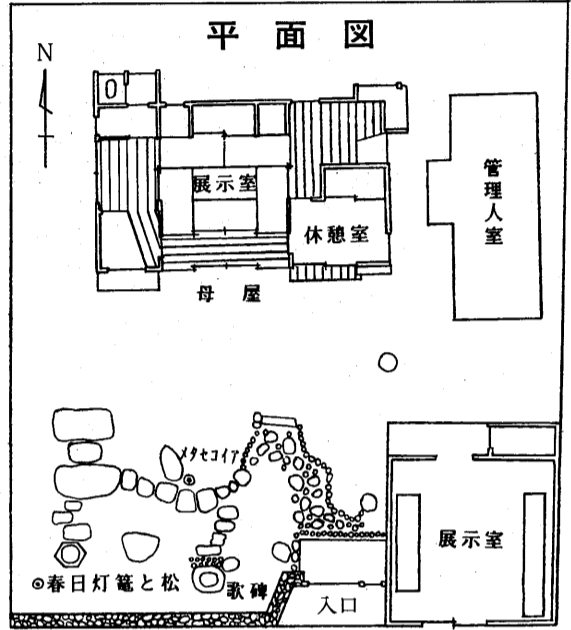
貴重な遺品などを展示

市が昨年からの整備をしてきました富田碎花の旧居(宮川町四十二)が完成し、五月二十日から一般公開しています。旧居は、かつて谷崎潤一郎も住んだ二代にわたった文豪ゆかりの地です。できるだけ元の姿をとどめた保存整備を行いました。

遺族の意思で市に寄贈された貴重な遺品や原稿・書簡・民族資料の一部が、パネル写真とともに展示され、大正・昭和の詩壇に大きな足跡を残した情熱の詩人、富田碎花の偉大な心につれる思いがします。市は、芦屋の文学的風土にふさわしい富田碎花の旧居を保存・公開し、多くの人びとの協力を得て、その顕彰に努めていきます。

偉大な詩人 富田碎花旧居の整備完成

日曜日と水曜日は開館しています



旧居概要

- 【敷地面積】 三百三十三・八八平方メートル
- 【建物】 木造平屋建 八十八・六七平方メートル

- 【利用案内】
- ▼開館日：日曜日と水曜日。ただし年末年始と八月十三日、十九日、十月十七日を除く
- ▼開館時間：午前十時～午後四時(入館は午後三時まで)
- 【問い合わせ】 市社会教育文化課文化財係 (☎9066)

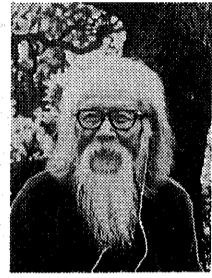


歌碑「しんとろり こはくのいろの滴りの澄めば澄むもの音のかそけく」

寄贈資料

- 原稿類：訳詩、訳文、詩、短歌、作詞(校歌・市歌・歌謡)、評論、紀行文など(ホイットマンの訳詩集『草の葉』、カーペンターの訳詩集『民主主義の方へ』、詩集『悲しき愛』、エッセイ『芥川龍之介君を憶ふ』)
- 書籍：はがき類：明治・大正・昭和にわたる著名な文豪者からのもので、交友の深さがしのばれる(谷崎潤一郎、吉川英治、西条八十、白鳥省吾、北原白秋、佐々木信綱、与謝野鉄幹、ほか)
- 図書類：中国大陸を旅行したレコード、身近な日常使用の品々

公開に先立ち、五月十七日に整備完成式を行いました。式典では、林 五和夫県生活文化部長、梶浦正救神戸新聞阪神総局長、辻本 勇富田碎花顕彰会会長にあいさつをいいただき、山村康六市長から親族を代表して田島 滋さんに感謝状を贈りました。



富田碎花(とみた・さいか) 明治二十三年岩手県生まれ。大正詩壇における民衆派詩人、理論家として活躍。カーペンター、ホイットマンの詩を日本へ紹介。大正二年から芦屋在住、昭和十三年、宮川町の谷崎潤一郎のあとへ居住。『兵庫県の父』といわれ、兵庫県に大きな文化的業績を残す。昭和二十三年、第一回兵庫県文化賞を受賞。昭和五十九年、没 九十三歳。

活躍。カーペンター、ホイットマンの詩を日本へ紹介。大正二年から芦屋在住、昭和十三年、宮川町の谷崎潤一郎のあとへ居住。『兵庫県の父』といわれ、兵庫県に大きな文化的業績を残す。昭和二十三年、第一回兵庫県文化賞を受賞。昭和五十九年、没 九十三歳。



ごあんない

募集

- スポーツ指導者養成講習会
 - ▼日程：前期(6月23日)7月7日(火)・金曜日、全5回(後期)9月4日、10月16日(金)・火曜日、全6回(時間はいずれも18時30分)▼会場：体育館・青少年センター、川西運動場▼対象：社会体育・学校体育などスポーツ指導者を志すかた50人▼内容「スポーツと私」健康・体力づくりの理論と実際「救急処置法と実際」などの講義と軽スポーツの実技▼修了者：修了証書を交付し、スポーツリーダー登録名簿に登録します▼申し込み：6月17日(水)までに体育館・青少年センター体育係 (☎8228)へ
- 老人福祉会館学級生
 - ▼期日：6月17日(63年3月25日)(18回)▼料理第1・3水曜日、(書道)第2・4金曜日、6月20日のみ土曜日。時間はいずれも13時30分▼対象：市内在住の60歳以上で、初めてのかた▼定員：(料理)男5人・女15人、(書道)男5人・女10人▼費用：料理講座のみ材料費実費▼申し込み：6月8日(月)10時から、申し込み多数の場合は10時30分に抽選。社会福祉協議会(☎7530)へ直接来館のこと。
- 2121内線325
 - こどもおはなし会
 - ▼日時：6月24日(水)15時30分～16時▼会場：公民館図書室▼対象：4歳～10歳▼内容：民話・童話▼出演：グループ・メルヘン▼問い合わせ：公民館図書室(☎4995)
 - たのしい折り紙教室
 - ▼日時：6月3日(水)10時、12時▼場所：市民センター218室▼対象：成人▼内容：折り紙ボールほか▼講師：鷹岡満寿子さん・段谷貞子さん▼持参するもの：折り紙・ハサミ・のり・筆記用具▼問い合わせ：図書館(☎2301)
 - 善意の週間・ひょうごボランティアフェスタ
 - 兵庫県では、県民一人ひとりの善意を集める育てることに、共に生きる福祉社会の実現を願って、6月1日を「善意の日」と定め県民善意運動を進めてきました。今年も「善意の日」を中心に、一週間を「善意の週間」とし、多彩な中央行事を行います。県民のみ皆さんの参加をお願いします。▼日程：5月31日～6月7日▼会場：つかしん(尼崎市塚口本町)▼問い合わせ：社会福祉協議会(☎7530)

おしらせ

- 臨時教諭希望者の登録
 - 学校の先生が病欠や出産などで長期間の休暇が必要となり、勤めていただきます。臨時教諭ご希望のかた(教員免許所持者、特に中学校免許をお持ちの方)は、登録しておいてください。▼申し込み：教育委員会教職員課(☎121内線508)
- 痴ほう性老人相談
 - ▼日時：6月10日(水)14時～16時▼会場：福祉会館▼内容：専門医師による助言、託老ルームの利用方法等▼問い合わせ：社会福祉協議会(☎7530)
- 防火管理者
 - 昭和62年4月1日から、防火管理者の資格が建築物の延べ面積によって、甲種・乙種に区分され、甲種建築物には甲種の資格が必要となります。改正前に防火管理者の資格を取得されているかたは、甲種防火管理講習の課程を終了したものとみなすこととされています。▼問い合わせ：消防本部予防課(☎2345)
- 防火講習
 - ▼日時：(甲種)7月8日(水)、9日(木)9時～17時(乙種)7月10日(金)9時～17時▼会場：市役所分庁舎3階大会議室▼受講料：3500円(テキスト代含む)▼申し込み：6月22日(月)～30日(火)までに、申込書と証明写真2枚(縦4cm、横3cm)を添えて消防本部予防課(☎2345)へ
- 菊の栽培講習会と菊苗無料配布
 - 芦屋菊花会のお世話で菊の栽培講習会を開催します。また、講習会参加者先着50名の方に菊の苗を差しあげます。▼講習会：6月5日(金)14時～▼会場：市役所分庁舎3階大会議室▼内容：「大菊の栽培」について▼問い合わせ：経済課消費生活・農林係(☎7530)

市原ひろば

日の丸と君が代

津知町 金田 謙

毎年、学校の入学・卒業時期になると、必ず国旗国歌の問題が起る。原則として国旗国歌は、国民として敬愛する態度を持たねばならない。一度海外に行けば、いかに世界各国国民は、それらを尊重しているかがよくわかる。

日本においては、不幸な戦争のイメージが付きまとい、国民的合意が得られていないのが実態である。国歌の歌詞が悪ければ、そのカ所だけ訂正すればよい。特に、低学年の児童の大切な時期にそういう感情を植え付けるのは日本国家のため、大きな損失である。

私は、ちょうど十年前、フランスからの帰途、エールフランス機を利用した。同乗の隣席フランス紳士とふとしたこ

とから親しくなり、いろいろと話はずんだ。聞けば、今回日本の九州大学へフランス文学の講義を受け持つ契約ができて、そのための渡日と言う。それで私は、「では、貴殿のせつかくの教鞭(きょうべん)を、その就職を祝福する意味で貴国の国歌を歌いましょう」と、さっそくメロディーのみでフランス革命歌を歌った。すると、彼の喜びようは、一方ならず、何度も謝言してやまなかった。

新生活を学ぶ

茶屋之町 長谷妙子

先日十数年ぶりに小学校へ所用がでし出かけました。給食時間直後にして、廊下で待つておりました十分ぐらいい間に見受けた一年生の様子です。

先生の指図を守り、それぞれに与えられた役割をクラスの一員として力を尽くしている姿でした。四、五人の女子は、家庭から持たせてもらった歯ブラシやコップで水道の順番待ちをして歯磨きをしておりました十分位の間に見受けた一年生の様子です。

先生の見ても、いかにフランス人として国歌に敬愛の念を持つていけるかが伺われる。今や日本は、国際的にも重要な地位を占め、真の日本人として日本国の表徴たる国旗

国歌を見直し、厳肅なる観念の涵養(かんよう)に努めなければならぬ。(フランス大革命の時、義勇軍が歌った革命歌が国歌に制定された)

新一年生

茶屋之町 長谷妙子

進級進学により、新たな人との出会いがあり、まわりの人たちに気配りしながら、力を合わせて集団の生活を生み出す大切な時期ですね。また、自分をそれなりに育て伸ばしていく時でもあると強く感じました。

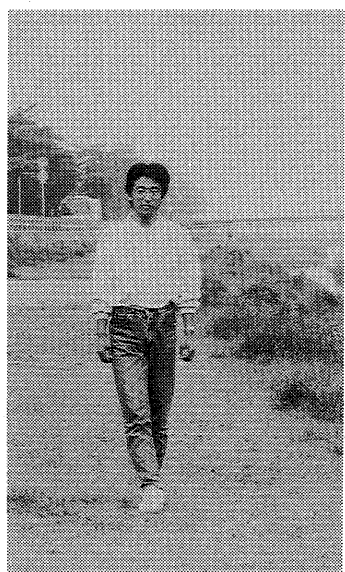
小さいながらも「和」を考えている様子で、努力しているのだなあと教えられ、十分に心して自戒したいと思えました。

この露天掘り井戸が使いものになるには、一年半を要するのである。乾期の間に掘り、雨期を経験し、次の乾期が来たときに、初めて使用に耐えるかがわかるのだ。

井戸掘りと

芦屋川

南宮町 三宅直基さん(23歳)



芦屋川畔で

大地から太陽が昇る——インドに来たことを実感する一瞬であった。三宅直基さんは、関西学院大学入学直前、先輩に誘われて、「アジア協会・アジア友の会」のインドでの井戸掘り運動に参加した。四年前のことである。デカン高原にあるナグプール(マハーラーシュトラ州北部)という町。四十年を超す炎天下の中で、ツルハシを振る。直径四、五メートル、深さ六メートルほどの穴を掘るのである。掘るだけで二週間はかかる。しかし、

この露天掘り井戸が使いものになるには、一年半を要するのである。乾期の間に掘り、雨期を経験し、次の乾期が来たときに、初めて使用に耐えるかがわかるのだ。これまで、四度、インドを訪れ、六つほどの井戸掘りに参加した。インドに来るたびに、「ホッ」とする。いかに日本人は緊張して生きているかがわかる。ガンジス川の流れば、「ゆったり、のったり」している。インドで故郷の芦屋川を思う。いこいとやすらぎのある芦屋川も、インドの

川と比べると「あたふた」と流れているように思う。今春、社会人になった。いづれ、また、インドに行けるかわからない。カルカッタで福祉活動を続けるマリ・テレサの言葉が浮かぶ——「愛の反対は無関心である」。いつまでも、インドにつながって生きていきたいと話す。国際社会の中で孤立する日本。若者たちは、開かれた目を持って、アジアの友となっていく。きっと、日本を世界に開いてくれるに違いない。

ホントはポット

ア「ちゃんだよ」民のひろば」で、四月からシリーズ「ポット」を連載しています。ユニークな活動をされている市民のかたに登場いただき、その紹介をすることで愛する芦屋のまちを語っていただくことになっています。ご紹介いただけるかたがいらっしゃればご連絡ください。



鉄棒をした。まめがつぶれた。いたい、いたい、サビオをはった。2つもはった。サビオが黒くなった。朝はりかえよう。またまめがつぶれるかも。でも鉄棒がしたい。

精道小学校5年 田寺加奈

ごあんない

芦屋市民バドミントン大会
日時：7月12日(日)9時
会場：体育館・青少年センター
種目：一般男女単複トナメント(一部4部)資格：市内在住、在勤、在学の高生以上参加費：一人800円、高校生500円申し込み：官製はがき(住所、氏名、年令、所属、学校名を記入)で、松浦真三(朝日ヶ丘町13-20-506)☎092222 問い合わせは夜8時以降

朝日ヶ丘健康体操会員募集
日時：毎週木曜日14時
会場：朝日ヶ丘幼稚園
対象：市内在住、在勤の女性、50歳未満費用：月額500円(6ヵ月前納)、スポーツ保険料年額600円問い合わせ：河本(☎3144)

芦屋空手道協会練習生募集
対象：年齢・経験不問
会場：(本部)体育館・青少年

市民ハイキング
日時：6月21日(日)7時(雨天決行)集合場所：市役所前行き先：音羽山一竜門岳・津風呂湖17km(建脚向き)会費：1300円持ち物：昼食、水筒、雨具問い合わせ：大山(☎1923)夜間のみ

芦屋水練学校生徒募集
期間：7月21日(火)～8月18日(火)日曜日を除く25日間(雨天休校)時間：8時30分～11時30分会場：市民プール(朝日ヶ丘町)対象：市内在住・在学の小・中学生費用：9000円受け付け：7月4日(土)13時

合同追悼式の開催
市戦没者遺族会、同海外引揚物語者遺族会の会員や一般の市民のかたもご参列ください。
日時：6月17日(水)13時30分
会場：ルナ・ホール
問い合わせ：福祉総務課(☎2121内線336)

家庭介護教室
6月12日(金)会場：保健センター
定員：40人
内容：講演「脳卒中の予防対策について」講師：倉堀知弘氏(芦屋病院院長)②6月19日(金)会場：福祉会館
定員：20人
内容：実習「腰を痛めないで病人の体を動かす方法」講師：近藤康三氏(芦屋病院理学療法士)③6月26日(日)会場：福祉会館
定員：20人
内容：「いつもきれいな体で過ごすための方法」(手浴、足浴、陰部浴)指導：保健婦
時間：いずれも13時30分～15時30分申し込み：いずれも前日までに保健センター(☎1586)へ

アルバイト希望者の登録
市立保育所の臨時保育母、パート保育母、予備調理員希望者は登録してください。対象：いずれも有資格者、【アルバイト保育母】勤務時間：9時～17時(時差出勤あり)日給：(例)30歳で5200円【パート保育母】勤務時間：朝夕各2時間、土曜日は朝・午後
時間給：(例)30歳で880円【予備調理員】勤務日、時間：調理員が不在のとき、8時30分～16時30分日給：(例)30歳で4900円、待機手当一日500円申し込み：保育課(☎2121内線339)

センター「春日支部」春日集会所
日時：(本部)日・火・金曜日
春日支部 水曜日、いずれも18時30分～20時30分
費用：入会金3000円、会費(月額)2000円(一般)1500円(高校生以下)申し込み：直接道場へ問い合わせ：佐々木正行(☎4195)大沢二朗(☎4001)

市民ハイキング
日時：6月21日(日)7時(雨天決行)集合場所：市役所前行き先：音羽山一竜門岳・津風呂湖17km(建脚向き)会費：1300円持ち物：昼食、水筒、雨具問い合わせ：大山(☎1923)夜間のみ

芦屋水練学校生徒募集
期間：7月21日(火)～8月18日(火)日曜日を除く25日間(雨天休校)時間：8時30分～11時30分会場：市民プール(朝日ヶ丘町)対象：市内在住・在学の小・中学生費用：9000円受け付け：7月4日(土)13時

センター「春日支部」春日集会所
日時：(本部)日・火・金曜日
春日支部 水曜日、いずれも18時30分～20時30分
費用：入会金3000円、会費(月額)2000円(一般)1500円(高校生以下)申し込み：直接道場へ問い合わせ：佐々木正行(☎4195)大沢二朗(☎4001)

市民ハイキング
日時：6月21日(日)7時(雨天決行)集合場所：市役所前行き先：音羽山一竜門岳・津風呂湖17km(建脚向き)会費：1300円持ち物：昼食、水筒、雨具問い合わせ：大山(☎1923)夜間のみ

芦屋水練学校生徒募集
期間：7月21日(火)～8月18日(火)日曜日を除く25日間(雨天休校)時間：8時30分～11時30分会場：市民プール(朝日ヶ丘町)対象：市内在住・在学の小・中学生費用：9000円受け付け：7月4日(土)13時

蚊・ハエ駆除剤の無料配布
申し込み：6月20日(土)までに、各自自治会へ、組織のない地域の方は、衛生総務課へ
薬剤：乳剤(100cc)または、粒剤(300g)問い合わせ：衛生総務課管理係(☎2121内線352)

寄付 (敬称略)
福祉総務課へ
【社会福祉のために】▽10万円、匿名▽2千円、大西菊松
【交通遺児のために】▽1万円、滝本雄士
【恵まれない人のために】▽1万円、松本賢治
【社会福祉協議会へ】▽1万円、向井章雄▽2万円、大谷尚男▽1万円、滝本雄士

伝言板

6月1日
7月5日

検診だより

- 会場をまちがわないように
- 車での来場はご遠慮ください

保健センター

(公光町5-10 ☎31-1586
国道2号線業平橋 南へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
ツベルクリン反応検査	1	14:00~15:30	3カ月~4歳未満児。母子健康手帳、予防接種つづり持参
ツ反判定・BCG接種	3		
三種混合・はしか	日程等は、委託医療機関に直接お問い合わせください		委託医療機関で個別接種。無料
1歳6カ月児健康診査	18	13:00~14:00	S60.11.16~12.15生まれ 母子健康手帳持参
市民検診	20	9:30~10:30	16歳以上。胸部X線、血圧、検尿、採血(40歳以上、絶食)
貧血検査	23	9:30~10:30	16歳以上。180円
健康チェックA	5	9:30~10:30	35歳以上。前日の夕食後2時間の尿持参。朝は絶食。成人病予防7項目 2,000円
健康チェックB(予約制)	8/10、11、9/1、8、14予約受け付け中		35歳以上。成人病予防10項目 5,000円
胃ガン検診(予約制)	1、4、11、13、15、18、22、25、29、7/2	9:00~10:30	35歳以上。1,000円
母親学級	10、17、24	12:45~16:00	妊産婦。母子健康手帳持参。テキスト代250円
健康相談	20、27	9:30~10:30	
献血	19(市役所北側)	10:00~15:00	16歳~64歳
	27(浜タイエー前)	10:00~16:00	
子宮ガン・乳ガン検診	随時	医療機関で診察時間内の午前中	30歳以上の婦人。子宮ガン1,000円、乳ガン300円

県保健所

(公光町1-23 ☎32-0707
国道2号線業平橋 東へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
4カ月児健康診査(股関節脱臼検診併設)	11、25	13:00~14:30	S62.2.1~2.14生まれ 母子健康手帳持参 S62.2.15~2.28生まれ 持参
3歳児心の検診	2、9、16、23	9:00~9:30 10:15~10:45	3歳0カ月児。母子健康手帳持参
3歳児健康診査	4、7/2	13:00~14:30	満3歳~4歳未満児。母子健康手帳持参
乳幼児歯みがき教室	3、7/1	13:00開始	1歳6カ月児(0~6歳可) 歯ブラシ、コップ持参
歯の衛生相談	3、7/1	14:00~14:30	乳幼児、妊婦、中高年、一般
乳幼児精神衛生相談(予約制)	2	13:00~14:30	母子健康手帳持参
妊婦健康相談	5、12、19、26、7/3	13:00~14:00	貧血検査等。母子健康手帳
一般健康相談	5、12、19、26、7/3	13:00~14:00	有料。診察、血圧測定、X線撮影、各種検査。車いすの方は、事前に連絡ください
心電図検査		14:00~14:30	
精神衛生相談(予約制)	25	9:30~10:30	精神保健に関する不安や心配等。専門医の相談
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日	9:00~12:00	有料。特殊項目水質検査は第1・第3月曜日

保健衛生

衛生総務課
精道町5-11 ☎2121
保健センター
公光町5-10 ☎1586
県保健所
公光町1-23 ☎0707
芦屋市医師会
公光町5-21 ☎2000



診察の際、問診がいかに重要であるかを申しあげます。

しかし、実際の診察現場では、私たちの問ひ方のまずさ、または、患者さんの不適当な表現の仕方等により、容易に診断を明確化し得ない事がままあります。胸・腹部疾患、熱性疾患にも種々あり、諸種のデータから、私たちがまず第一に考えられる疾患を、しかし他方、例外的疾患も含めて冷静に診察しております。



問診

また、この数日間午後五時前後の空腹時に、上腹部痛が生じ、摂食によりその軽減をみると訴えた場合、胃、十二指腸腸かようならうと、また、この二三日来、熱と感冒様症状を訴えれば、熱の原因は風邪によるものだろうと診断できます。

先入観を入れずに、症状を申し述べられますことが、やはり理にかなった診断を得る近道かと思えます。

芦屋市医師会

日本脳炎予防接種

三年おきに一回追加接種をして免疫を保ちます。なるべく

1回目	2回目	会場
6月9日(火)	6月23日(火)	岩園幼稚園
6月10日(水)	6月24日(水)	山手幼稚園
6月11日(木)	6月25日(木)	宮川幼稚園
6月12日(金)	6月26日(金)	潮見幼稚園
6月19日(金)	7月7日(火)	保健センター

歯の衛生週間

六月四日(木)から十日(水)は、歯の衛生週間です。期間中、次の催しを行います。

〈歯の無料検診・相談〉
市内の各歯科医院で無料検診・相談を行います。ご希望のかたは、電話で予約してください。芦屋病院でも、五日(金)午前八時三十分から十一時三十分まで行います。治療希望のかたは、健康保険証をご持参ください。

あなたの歯ぐきはだいじょうぶか?

六月から毎月第三水曜日に、「歯周痛講座」を開催します。(歯科相談も併設)ご利用ください。(費用は無料)

日時：六月十七日(水)午後一時から二時三十分(受付は午後一時十五分まで)
会場：芦屋市歯科医師会館
対象：市内在住・在勤の四十歳以上のかた
問い合わせ：保健センター

まず かかりつけの医師へ

日曜・祝日当番医 9時~17時

- 6月7日(日) 京極医院〈小児科〉楠町8-13 (図書館北へ50メートル)
- 14日(日) 上条医院〈内科〉高浜町7-2-105 (芦屋浜センタービル内)
- 21日(日) 鈴木医院〈小児科〉高浜町7-2-105 (芦屋浜センタービル内)
- 28日(日) 林医院〈外科〉高浜町7-2-105 (芦屋浜センタービル内)
- 7月5日(日) 藤原医院〈皮膚科〉公光町9-6 (芦屋警察署東へすぐ)

▶夜間在宅輪番 夜間(毎日)21時~翌7時
在宅当番医が待機しています。
問い合わせは、消防本部(☎2345)まで。

耳鼻いんこう科の急病診療
時間●9時~12時
場所●尼崎医療センター(尼崎市水堂町3-15-20 ☎06-436-8701)

ごみの減量化・資源の集団回収を

問い合わせ：環境衛生課 ☎22-2155

燃えるごみ

台所ごみ、紙くずはポリ袋に入れ、午前8時30分までに出しましょう。
〈月・水・金曜日の収集地区〉
国鉄線以北の各町
〈火・木・土曜日の収集地区〉
国鉄線以南の各町。ただし、芦屋浜住宅団地を除く。

燃えないごみ

缶、瓶、陶器のわれ物などは、午後0時30分までに出しましょう。灰は湿らせてから出してください。

曜日	収集する町名
月	奥山、山手、山芦屋、東芦屋、西山、三条
火	奥池、奥池南、翠ヶ丘、親王塚、大原、船戸、松ノ内、月若、西芦屋、三条南、前田、清水
水	楠、上宮川、業平、春日、打出小槌、宮塚、茶屋、大樹、公光、川西、津知、打出、若宮、宮川、精道、平田北
木	六麓荘、朝日ヶ丘、岩園、東山
金	南宮、竹園、浜芦屋、大東、浜、西蔵、呉川、伊勢、松浜、平田

芦屋浜住宅団地ごみ

燃えるごみ、陶器のわれ物などは、すべて真空輸送の投入口へ入れてください。

どは、根気よく切断し投入口へ入れてください。投入口に入らないものは、大型ごみの日に出してください。空き瓶、空き缶、その他金属類は資源ごみとして再利用しますので、所定の場所に出してください。

大型ごみ

午前8時30分までに出しましょう。大きさは、三輪車やテレビから。

収集する町名・区域	曜日	6月	7月
朝日ヶ丘1~7街区	月	6	
朝日ヶ丘8~17街区	火	7	
朝日ヶ丘18~40街区	水	8	
船戸・松ノ内	木	9	
伊勢	金	10	
清水	土	11	
宮塚	月	13	
奥山・山手	火	14	
竹園・浜芦屋	水	15	
奥池・奥池南・月若	木	16	
平田	金	17	
大樹・公光	土	18	
三条南	月	20	
春日	火	21	
六麓荘	水	22	
岩園21~49街区	木	23	
岩園1~20街区	金	24	
打出小槌・打出	土	25	
楠1~12街区	月	26	
楠13~16街区	火	27	

収集する町名・区域	曜日	6月	7月
前田・川西	月	1	27
三条	火	2	28
山芦屋・宮川	水	3	29
東山1~13街区	木	4	30
東山14~30街区	金	5	31
若宮	土	6	
翠ヶ丘1~15街区	月	8	
翠ヶ丘16~23街区	火	9	
親王塚	水	10	
東芦屋	木	11	
津知・平田北	金	12	
松浜	土	13	
高浜1~4街区	月	15	
高浜5~9街区	火	16	
若葉1~4街区・緑	水	17	
若葉5~7街区	木	18	
浜・新浜	金	19	
潮見	土	20	
大原1~13街区	月	22	
大原14~28街区	火	23	
大東1~11街区	水	24	
大東12~18街区	木	25	
西蔵	金	26	
茶屋	土	27	
南宮1~16街区	月	29	
南宮17~18街区・浜風	火	30	
呉川	水	1	
西山・西芦屋	木	2	
上宮川・精道	金	3	
業平	土	4	